

番号：140493

国名：アジア地域

担当：経済基盤開発部 運輸交通・情報通信第二課

案件名：平成26年度道路・橋梁分野技術協力プロジェクト詳細計画策定調査・中間レビュー調査
(評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年8月上旬から2014年10月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 1. 70M/M、現地 1. 40M/M、合計 3. 10M/M
- (3) 業務日数：

	準備期間	現地業務期間	整理期間
ミャンマー（中間レビュー調査）	5日	14日	5日
ベトナム（詳細計画策定調査）	5日	14日	7日
ミャンマー（詳細計画策定調査）	5日	14日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月9日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ベトナム、ミャンマー/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：

中間レビュー調査の対象であるミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」において専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。

(2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

JICA は技術協力プロジェクトの計画策定や事前評価を目的として詳細計画策定調査を、プロジェクト成果の達成状況の確認及び計画の見直しを目的として中間レビュー調査を実施している。

本業務では以下 3 案件のうち、2 案件（(2) 及び (3)）の詳細計画策定調査を実施し、要請内容を踏まえつつ、相手国側関係機関との協議を経て、プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）、活動計画（PO）を含む詳細計画を策定して基本合意を得るとともに、プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析すること、及び、残り 1 案件（1）の中間レビュー調査を実施し、プロジェクトの目標達成度や成果等を分析するとともに、プロジェクトの残り期間の課題及び今後の方向性について確認し、相手国側関係機関と合意することを目的とする。

各案件の背景は以下の通り。

(1) ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」中間レビュー調査（現地調査予定時期：2014 年 8 月）

ミャンマーにおける建設省管轄道路（約 37,600 km）のうち、舗装率はアスファルト舗装が約 49%、簡易舗装が約 18%、砂利舗装が約 16%となっており、残りが土道である。アスファルト舗装率の高い主要都市間道路を除き、浸水などに対して極めて脆弱な構造となっている。アスファルト舗装による全天候型道路の整備推進は道路セクター政策の課題ではあるが、技術的・財政的な制約からその進捗は遅れている。特に、沿岸部に位置するエーヤワディ・デルタ地域は広く軟弱地盤に覆われており、サイクロンや大雨などの災害による被害が甚大となるリスクを抱えている。2008 年に発生したサイクロン・ナルギスによる被害は深刻であり、エーヤワディ川河口付近から 100 km 上流付近までの流域各地で洪水被害が発生し、道路インフラにも甚大な被害を与えた。このような被害は、住民の生活及び安全の確保に係る重大な懸案事項である。建設省（MOC）公共事業公社（PW）は、国道等主要道路の管理を行う機関として、基準等の策定から、一部 BOT 事業を除いた道路建設・維持管理を直営で行っており、限定的な予算と技術を用いながら、エーヤワディ・デルタ地域での道路復旧及び整備を着実に実施している。

しかしながら、MOC における道路の技術基準は、英国の技術基準を準用した基本的な内容にとどまっており、地域の自然条件等に即した適正技術への対応や技術の更新は遅れている。また、技術者のレベルについても、中央訓練センター（CTC）にて初級レベルの道路建設・維持管理に係る研修が実施されているものの、道路技術の導入部分にとどまり、エーヤワディ・デルタ地域で有効と思われる軟弱地盤対策、路盤・路床安定処理等について、技術者が効果的な技術の知識を持たないまま、道路整備が進められている。

このような状況を受けて、技術基準をはじめとする道路技術の更新及び更新された技術を備えた技術者の育成を目的に、JICA は 2011 年 7 月から 2015 年 6 月までの 4 年間の予定で技術協力プロジェクト「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」を実施している。現在、長期専門家（道路技術基準）及び短期専門家（総括／道路計画・評価、副総括／施工技術 1、施工技術 2、調査・軟弱地盤対策、道路品質管理（土質材料）、道路品質管理（機械施工））を派遣中である。

(2) ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」詳細計画策定調査（現地調査予定時期：2014 年 9 月）

ベトナムでは、社会経済開発戦略の中で、「2020 年までの工業化」を上位目標と位置づけ、基本戦略として「交通インフラ、都市インフラに重点を置いたインフラ開発」としている。また、

2011年に策定された社会経済開発5ヵ年計画（2011年～2015年）においても、「経済」、「社会」、「環境」を柱とし、高成長の下での持続的経済発展、近代的工業国となるための基盤整備、高度な科学技術の蓄積、教育改善等による人的資源育成、生活向上、環境保全、政治的安定等を、国家社会経済開発の目標として掲げている。これらを達成するため、社会主義に基づく市場経済の完全な浸透、人的資源開発の一層の促進、インフラシステムの更なる発展等に取り組むことを喫緊の課題とし、空港、港湾、高速道路、都市鉄道など大規模交通インフラの整備を計画・実施している。

その中で、国道ネットワークは、自国予算及び我が国円借款、世界銀行（WB）、アジア開発銀行（ADB）等からの支援により、リハビリや新設が進んでおり、国道総延長は17,385km（2010年）、舗装率は97.5%（2007）に達し、現在もその整備延長を延ばし続け、運輸交通インフラにおいて極めて重要な役割を占めるだけでなく、近年の力強い経済発展に寄与している。一方、道路維持管理については、新設・リハビリ予算が優先されている状況で十分な予算が配分されておらず、維持管理も不十分な状態にある。その背景には、増加する国道維持管理にかかる技術基準はあるものの、具体的な点検方法、記録保全についての規定がなく、また、道路台帳や維持管理台帳等の電子化が進んでおらず十分に活用できていない状況があり、その結果、計画策定の根拠が明確でないことが一要因となり、財務当局から予算要求を査定され十分な予算を確保できていないという悪循環に陥っている。

また、道路維持管理のための財源確保策として、2012年3月に道路維持管理基金が設立されたが、財源内容や徴収方法等に関する法令はいまだ成案が策定されておらず、十分な財源が確保されるかは不透明な状況が続いている。

上記の問題意識を背景に、これまで、ADB、WBの技術支援により国道の Pavement Management System（PMS）データベースとして RoSyBASE が導入され、全国レベルでの舗装メンテナンスのための中期計画策定のためのソフトウェアとして HDM-4 が導入され、両ソフトウェアを使い計画策定を行うことが国道の維持管理を所掌する運輸交通省（MOT）傘下のベトナム道路総局（DRVN）の公式文書の中で規定されている。しかし、現時点において RoSyBASE は稼働可能な状況になく、その結果、HDM-4 へのデータ共有ができず、HDM-4 も稼働していないという状況である。また、実際の維持管理は DRVN の下位組織となる地方整備局（RRMB）や地方の人民委員会内にある人民委員会道路局（PDOT）が民間ないし政府合弁会社に委託する形で実施しているが、上述した点検、修繕等のガイドラインの不備、発注の際に必要な技術基準と積算基準の不整合、地方技術者の技術レベルの低迷といった問題が顕在化しており、一定の維持管理サイクルを有しながらも、十分に機能していない状況となっている。

このような状況から、効率的な維持管理を実施していくための、計画策定、日常維持管理能力の強化を支援することや実施済み及び実施中の国道1、3、5、10、18号等、国道整備にかかる有償資金協力事業の維持管理体制強化を図ることを目的に、JICAは2011年7月から2014年3月までの期間で技術協力プロジェクト「道路維持管理能力強化プロジェクト」を実施した。RRMB-1（ハノイ管区）をパイロットエリアとして、道路台帳や維持管理台帳を含む道路データベースのフォーマット及び入力システムを構築した上で、このデータベースに連動した DRVN 独自の PMS を開発し、道路維持管理マニュアル及び点検ガイドラインを作成するとともに、組織体制の強化を提案した。この活動を受け、同技術協力内容の全国国道への展開（RRMB-2、3、4）と、これに向けたデータベース・システム類の改善及び補修技術の紹介等を目的として、ベトナムから我が国に対して「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」が2013年10月に要請され、今般、詳細計画策定調査を実施することとなった。

本詳細計画策定調査にて先方政府と協議の上、協力コンポーネントの策定を行う。

（3）ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査（現地調査予定時期：2014年10月）

ミャンマーにおいては、2011年の民主化、市場経済化に伴い、経済成長ポテンシャルが非常に高くなっているものの、経済成長を支える運輸交通のうち、道路（舗装）においては、英国の技術基準を準用した基本的な内容にとどまっており、地域の自然条件等に即した適正技術への対応

や技術の更新は遅れている。また、都市部等で急増する交通量や車両大型化に適した規格となっているか不明であり、ミャンマーの気候・地質と現在の状況に則した基準・規格整備が早急に必要とされている。

また、橋梁については、1980年代にJICAが実施した橋梁訓練センタープロジェクトによる技術協力以降、PWにより着実に橋梁建設を続けているものの、最新技術の取得と国内技術者の継続的な養成について十分な成果を上げられておらず、現地状況に合わせた適切な橋梁設計や施工上の能力が不足し、維持管理上の問題も露見している。更にJICAが実施中及び近い将来に実施するであろう広範囲にわたる道路・橋梁の開発計画を効率的に進めるには、ミャンマー国政府が主体性をもって道路・橋梁関連の政策・技術基準類を立案し、実行に移すことが不可欠であり、MOCの政策立案能力及び行政能力の向上も課題である。

なお、実施中の技術協力プロジェクト「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」は、対象地域と対象技術が限定されたものであり、広く道路・橋梁全般における技術的課題に対応する活動計画となっていない。

このような状況下、ミャンマーから我が国に対して「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」が2014年1月に要請され、今般、詳細計画策定調査を実施することとなった。

本詳細計画策定調査にて先方政府と協議の上、協力コンポーネントの策定を行う。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本業務の対象の3件の調査において、評価分析業務を担当する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。また、詳細計画策定調査については、他のコンサルタント団員が作成する報告書の取り纏めも行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」中間レビュー調査（現地調査予定時期：2014年8月）

1) 国内準備期間（2014年8月上旬）

- ①既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、国内支援委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ②既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- ③評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（案）（英文）を作成する。
- ④対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間（2014年8月上旬～8月下旬）

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価手法について説明を行う。
- ③ミャンマー側C/Pと協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、阻害要因を抽出する。
- ⑤国内準備並びに上記③及び④で得られた結果をもとに、他の調査団員及びミャンマー側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、合同中間レビュー報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥調査結果や他団員及びミャンマー側C/P等からのコメント等を踏まえた上で、PDM及びPOの修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。

- ⑦合同中間レビュー報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえて同案を修正し、最終版を作成する。
- ⑧協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果を JICA ミャンマー事務所等に報告する。

3) 帰国後整理期間（2014 年 9 月下旬）

- ①中間レビュー調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③中間レビュー調査報告書（和文）について、担当分野のドラフトを作成する。

(2) ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」詳細計画策定調査（現地調査予定時期：2014 年 9 月）

1) 国内準備期間（2014 年 8 月下旬）

- ①要請の背景・内容を把握する（関連資料・情報の収集・分析）。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）及び事業事前評価表（案）（和文・英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等に対する質問票（案）（英文）の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間（2014 年 9 月上旬～9 月中旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打合せに参加する。
- ②C/P 機関、その他ベトナム側関係機関等との協議及びサイト視察に参加する。
- ③担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ・ 前回の技術協力で構築した道路データベース及び PMS について現在の運用状況と、提案した道路維持管理マニュアル、点検ガイドライン及び組織体制強化について、承認プロセスの進捗状況
 - ・ 道路維持管理能力強化における他ドナーや国際機関の協力実績、及び予定
 - ・ C/P 機関の道路維持管理能力に関する現状及びこれまでの支援から残された課題
- ④PDM（案）（和文・英文）、PO（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ⑤ベトナム側 C/P との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び M/M（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑥評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑦現地調査結果の JICA ベトナム事務所への報告に参加する。

3) 帰国後整理期間（2014 年 9 月中旬）

- ①事業事前評価表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析（収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等）を行う。
- ③帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
- ④担当分野の調査結果を取りまとめ、詳細計画策定調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

(3) ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査（現地調査予定時期：2014 年 10 月）

1) 国内準備期間 (2014 年 10 月上旬)

- ①要請の背景・内容を把握する (関連資料・情報の収集・分析)。
- ②担当分野に関する調査計画・方針案を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) 及び事業事前評価表 (案) (和文・英文) の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑤C/P 機関、その他ベトナム側関係機関、他ドナー等に対する質問票 (案) (英文) の担当分野に関する部分を作成する。
- ⑥他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑦調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

2) 現地派遣期間 (2014 年 10 月上旬～10 月下旬)

- ①JICA ミャンマー事務所等との打合せに参加する。
- ②C/P 機関、その他ミャンマー側関係機関等との協議及びサイト視察に参加する。
- ③担当分野に関する以下の情報・資料の収集、現状の把握を行う。
 - ・ C/P 機関をはじめとした道路・橋梁の建設及び維持管理の権限・役割、意思決定プロセス
 - ・ 上述各関係機関の組織体制、保有機材、運用状況
 - ・ C/P 機関の道路・橋梁建設及び維持管理に関する能力の現状及び課題
 - ・ 現在採用している技術基準類
 - ・ 道路・橋梁の建設及び維持管理における他ドナーや国際機関の協力実績、及び予定
- ④PDM (案) (和文・英文)、P0 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ⑤ミャンマー側 C/P との協議で合意された内容について、R/D (案) (英文) 及び M/M (案) (英文) の取りまとめに協力する。
- ⑥評価 5 項目の観点からプロジェクトを分析する。
- ⑦現地調査結果の JICA ミャンマー事務所への報告に参加する。

3) 帰国後整理期間 (2014 年 10 月下旬)

- ①事業事前評価表 (案) (和文・英文) の作成に協力する。
- ②収集資料の整理・分析 (収集資料リスト作成、質問票回答の取りまとめ等) を行う。
- ③帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
- ④担当分野の調査結果を取りまとめ、詳細計画策定調査報告書 (案) (和文) の作成に協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1)、(2) のすべてとする。

(1) 詳細計画策定調査

- ・ 事業事前評価表 (案) (和文・英文)
- ・ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書 (案) (和文)

(2) 中間レビュー調査

- ・ 中間レビュー報告書 (英文)
- ・ 中間レビュー報告書 (案) (和文)
- ・ 中間レビュー調査結果要約表 (案) (和文・英文)

上記報告書等については、電子データをもって提出することとする。また、これらの成果品は全調査が完了した後まとめて提出するのではなく、各調査が完了するたびに提出とする予定である。なお、成果品検査については、全調査が完了した後まとめて実施することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドラ

イン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積を計上して下さい）。

航空経路は成田⇄バンコク⇄ヤンゴン、成田⇄ハノイを標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間詳細は今後調整されますが、以下の通り留意事項があります。

① ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」

8月中旬に合同調整委員会（JCC）が開催される予定ですので、この期間中は現地に滞在することとなります。

② ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」

特になし

③ ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」

特になし

本業務従事者は、各国の調査においてJICA職員の調査団員に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。想定される業務従事者の工程概略は以下の通りです。

（想定スケジュール）

案件名	7月	8月	9月	10月	11月
ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」					
ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」					
ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」					

凡例：
 : 国内作業
 : 現地作業

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

① ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 評価分析（コンサルタント）

② ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 道路政策・基準（国土交通省）
- エ) 道路維持管理体制・制度（コンサルタント/別途公示予定）
- オ) 評価分析（コンサルタント）

③ ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」

- ア) 総括（JICA）
- イ) 協力企画（JICA）
- ウ) 道路橋梁建設・維持管理体制・制度（コンサルタント/別途公示予定）
- エ) 評価分析（コンサルタント）

3) 便宜供与内容

JICAベトナム事務所、ミャンマー事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は

以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）
- エ) 通訳備上
ミャンマー：なし
ベトナム：英語⇄ベトナム語の通訳を提供
- オ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ、長期専門家（ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」のみ）及びC/Pの同行

(2) 参考資料

1) 本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部運輸交通第二課(TEL:03-5226-8148)にて配布します。

- ①ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」
・PDM（最新版）
- ②ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」
・ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト」最終報告書
・世界銀行「Vietnam Road Asset Management Project」Project Appraisal Document
- ③ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」

2) 本業務に関する以下の資料を当機構経済基盤開発部運輸交通第二課(TEL:03-5226-8148)にて貸与します。

- ①ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」
・要請書（写）
- ②ミャンマー国「道路橋梁技術能力強化プロジェクト」
・要請書（写）

3) 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイト(<http://libopac.jica.go.jp/>)で公開されています。

- ①ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」
・ミャンマー国「災害多発地域における道路技術改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ②ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト（フェーズⅡ）」
・ベトナム国「道路維持管理能力強化プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
・ベトナム国「路面性状基礎情報収集・確認調査」最終報告書

(3) その他

業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上